

1. 介護予防訪問介護相当サービス（独自）サービスコード表（令和6年4月～）

水色は新設

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス11	(1) 1週に1回程度の場合		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割	1176単位	日割りの場合 ÷3 0.4日	39単位	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12	(2) 1週に2回程度の場合		2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割	2,349単位	日割りの場合 ÷3 0.4日	77単位	1日につき	
A2	13 21	訪問型独自サービス13	(3) 1週に2回を超える程度の場合		3,727	1月につき	
A2	23 21	訪問型独自サービス13 日割	3,727単位	日割りの場合 ÷3 0.4日	123 単位	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287単位	287	
A2	2511	訪問型独自サービス22	(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	179単位	179	
A2	2621	訪問型独自サービス23		(二) 所要時間45分以上の場合	220単位	220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	(3) 短時間の身体介護が中心である場合		163 単位	163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 1週に1回程度の場合	12単位 減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割りの場合 ÷3 0.4日 1単位 減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2) 1週に2回程度の場合	23 単位 減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割りの場合 ÷3 0.4日 1単位 減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位 減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割りの場合 ÷3 0.4日 1単位 減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3 単位 減算	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合 2	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二) 所要時間45分以上未満の場合 2単	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合	2単位 減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位 加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(I)	100単位 加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算 II		(2) 生活機能向上連携加算(II)	200単位 加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位 加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 137/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算		

2. 訪問型サービスA(緩和型)サービスコード表(令和6年4月～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A3	1001	訪問型サービスA1(9割)	訪問型サービスA (原則週2回上限)	訪問型サービスA1 (1回20分以上45分未満)	1割負担者	179 単位	179	1回につき
A3	1101	訪問型サービスA1(8割)			2割負担者	179 単位	179	
A3	1201	訪問型サービスA1(7割)			3割負担者	179 単位	179	
A3	1002	訪問型サービスA2(9割)		訪問型サービスA2 (1回45分以上)	1割負担者	220 単位	220	
A3	1102	訪問型サービスA2(8割)			2割負担者	220 単位	220	
A3	1202	訪問型サービスA2(7割)			3割負担者	220 単位	220	

3. 介護予防通所介護相当サービス（独自）サービスコード表（令和6年4月～）

水色は新設

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス11		事業対象者・要支援1	1,798単位	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621単位		
A6	1122	通所型独自サービス12日割		事業対象者・要支援2	3,621単位	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	436単位		1回につき
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2	447単位		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位 減算 -18	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			事業対象者・要支援2	1単位 減算 -1	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	36単位 減算 -36	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			事業対象者・要支援2	1単位 減算 -1	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		事業対象者・要支援1	4単位 減算 -4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4単位 減算 -4		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位 減算 -18	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			事業対象者・要支援2	1単位 減算 -1	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	36単位 減算 -36	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			事業対象者・要支援2	1単位 減算 -1	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21			事業対象者・要支援1	4単位 減算 -4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4単位 減算 -4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位 減算 -376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位 減算 -752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位 減算 -94	1回につき
A6	5612	通所独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位 減算 -47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位 加算 100		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位 加算 240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位 加算 50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位 加算 200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算 (I)	150単位 加算 150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2) 口腔機能向上加算 (II)	160単位 加算 160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス加算		480単位 加算 480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	88単位 加算 88		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2		事業対象者・要支援2	176単位 加算 176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(2) サービス提供体制強化加算 (II)	72単位 加算 72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2		事業対象者・要支援2	144単位 加算 144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 III 1	(3) サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援1	24単位 加算 24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 III 2		事業対象者・要支援2	48単位 加算 48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	又 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)	100単位 加算 100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 1		(2) 生活機能向上連携加算 (II)	200単位 加算 200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度)	20単位 加算 20		
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に1回を限度)	5単位 加算 5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40単位 加算 40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I		(1) 介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数の12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2) 介護職員等特定処遇改善加算 (II)	所定単位数の10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000 加算	1月につき	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		事業対象者・要支援1	59単位	
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位	
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		事業対象者・要支援2	119単位	
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	305
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		事業対象者・要支援1	59単位	
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位	
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		事業対象者・要支援2	119単位	
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	305
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	

4. 通所型サービスA(緩和型)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	1001	通所型サービスA(9割)	通所型サービスA (原則週1回上限)	1割負担者	300 単位	300	1回につき
A7	1101	通所型サービスA(8割)		2割負担者	300 単位	300	
A7	1201	通所型サービスA(7割)		3割負担者	300 単位	300	